平成24年度 事業計画

〇基本方針

元気で意欲のある高齢者が、これまで培った経験、能力を活かし、就業を通じて社会を支え、同時に自分自身の生きがい、健康づくりにも寄与するという組織として、シルバー人材センターは、この地域においても定着し、地域を支える力の一端を担って来ています。

しかしこの数年、シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変化して来ました。 一つには行政刷新会議の「事業仕分け」により国の運営補助金が3分の1カットされることになり、当センターでは平成22年度から3年間で、企画提案事業分の100万円を含めて560万円もの補助金が減額となってしまいました。

二つには東日本大震災とそれに続く超円高は、長引く不況に追い打ちをかけ、当センターの受注額の減少にまで繋がって来ています。

こうした厳しい状況はまだしばらく続くと思われます。

このような状況については、総会や地区懇談会で会員の皆さんにお伝えし、昨年度はご理解を得る中で事務費1%のアップと、保険料の一部を負担していただくこととし、センター運営基盤の強化を図りました。また先の地区懇談会では、就業確保の打開策として、A・Bランクの導入と就業単価の見直しをお諮りしたところです。

厳しい時代を乗り越え、シルバー人材センターの理念を実現して行くためにも、就業の場所を確保することは、何より必要な事です。このため「安くて良い仕事をする」と評価される体制づくりを進め、地域により広く受け入れられるよう事業展開を図って参ります。

I 重点目標

- 1 「安くて早くて良い仕事をする」と評価される体制づくりを進めると共に、組織を挙げて就業拡大に取り組みます。
- 2 地域ニーズに応えるため、各種講習会を開催して会員の知識、技術の向上に取り組み、会員の資質向上を図ります。
- 3 国の補助金の削減や契約の減少により自主財源の確保が難しくなる中、自主・ 自立の精神に従い、創意工夫によって、持続可能な体制の確立に努力します。
- 4 「安全は全てに優先する」ことから、常に安全意識の高揚に努めます。
- 5 真に働く意欲のある高年齢者に対し、入会を勧めます。
- 6 地域社会に対し、シルバー事業に対する理解を得るため、PRに努めます。
- 7 構成市町村及び関係機関との連携を密にして、環境が変化するシルバー事業の理解を深めます。

Ⅱ 実施計画

1 全体的事業

厳しい時代を乗り越えるため、重点目標に掲げた項目を実現するため、次のような具体的事項に、組織を上げて取り組みます。

- (1) 地域に理解され、信頼されるセンターの構築に努めます。
- (2) 補助金の削減や景気低迷による受注の減少に対応するため、自主財源の確保、 経費の削減に努めながら持続可能な運営体制の確立に努めます。
- (3) 退職期を迎える団塊の世代の受け皿として、健康で働く意欲のある高年齢者

に対して積極的に入会を働きかけ、会員の増加を図ります。そのため原則として毎月1回入会説明会を開きます。

- (4) センターの運営方針を会員に伝達すると共にセンター活動に会員の声を反映させるため、地区懇談会を開催します。
- (5) 就業適正化基準を周知し、就業機会の確保と、公平で適正な就業を推進します。

2 就業の確保と就業の推進

シルバー事業の基本理念の実現のためにも、組織を挙げて就業拡大に努めます。

- (1) 役員等による事業所訪問を定期的に実施すると同時に、一会員一就業開拓に引き続き取り組み、就業拡大、開拓の推進を図ります。
- (2) 独自に就業開拓員を設置し、就業の拡大を図ります。
- (3) 地域社会に対し、シルバー事業の臨時的、短期的、軽易な作業と、親切、丁 寧をモットーにした就業実態の理解の促進を図ります。
- (4) 独自事業の支援をし、会員の活動の場の拡大を図ります。
- (5) 10月の普及啓発月間に合わせ、会員自ら就業拡大に取り組みます。

3 会員の資質向上

シルバー事業の基本理念の理解を深め、組織人としての自覚を高め、会員の資質の向上を図ります。

- (1) 発注者は質の高い労務を求めているが、一方入会者は仕事に慣れていないことが多いことから、独自の講習会として剪定、草刈り、草取り、表具等の講習会や研修会を実施し、会員の技能の修得により、就業拡大に結びつけます。
- (2) 職群班の機能充実を通じて、会員相互の技術交換を促します。
- (3) 会員の講習会の一環として、地域班班長の研修視察を実施します。
- (4) 地域の技術力の向上を図ると同時に会員の技術力を高めるため、「庭木・庭園管理」のシニアワークプログラムを実施します。

4 広報啓発事業

シルバー人材センター事業を広く地域にPRすると共に、会員に対しては、センター活動の動向を幅広く広報していく事業を実施します。

- (1) 構成市町村の代表的なイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- (2) 各地区の公共的施設を中心に、地区班による奉仕活動を実施します。
- (3) 啓発パンフレット、マスメディアの有効な活用を図ります。
- (4) 「シルバーだより」の発行を行います。

5 安全就業対策

「就業上での事故を起こさない・遭わない」を目標に、「安全確認 声かけ 運動」を引き続き展開し、就業中の事故の発生防止に努めます。

- (1) 各現場で「安全確認 声かけ運動」を展開するとともに、「安全就業ワッペン」「安全就業のぼり旗」などを活用して安全思想の高揚に努めます。
- (2) 「安全就業大会」を開催し、会員の安全に対する意志の高揚を図ります。
- (3) 当シルバー独自で安全就業パトロールを実施し、現場での安全対策を喚起します。
- (4) 安全就業ニュースを適時に発行します。

6 会員の健康づくり事業

シルバー事業の目的の一つである、会員の健康づくりをお手伝いします。

- (1) 体力に合った就業を促し、会員の身体の機能維持を支援します。
- (2) 健康管理講習会を行い、知識、体技の向上を促します。

7 設立25周年記念事業

平成24年度は当センターにとって、設立25周年の節目の年に当ります。それを 記念してささやかな記念事業を行い、会員の連帯感を高めます。